



本市では、多様な世代が暮らし、魅力と活気あふれる拠点区域への居住促進制度などを設けています。

①家賃補助制度

ID 1015797

▼内容 居住誘導区域※の民間賃貸住宅に新たに転入する若年夫婦・子育て世帯（市外からの転入世帯に限る）、新卒採用者、結婚希望の女性向けに家賃を補助。

▼補助額 市内在住の人は最大6万円、市外在住の人は最大12万円。各種条件に基づくポイント加算方式による給付。1世帯1回のみ。

②住宅取得補助制度

ID 1015795

▼内容 居住誘導区域※などに新たに住宅を取得し、転入、転居する世帯に住宅取得費用の一部を補助。

宇都宮市が進める
まちづくりの考え方へ沿って、
今年から対象区域が拡大

補助額受けられる
エリアが広がった
みたいよ！

だいぶ広い！
これなら
希望するところ
見つかりそう！

▼補助額 市内在住の人は最大30万円、市外在住の人は最大60万円を補助。各種条件に基づくポイント加算方式による給付。1世帯1回のみ。

ID 1005658

▼内容 バリアフリー改修など住宅の性能、機能を向上させる改修工事や多世帯同居のための設備増設工事、多子世帯・地域活用に向けた間取り改修工事費用を補助。

▼補助額 対象工事費の10%（最大10万円）。1住宅1回のみ。

■その他 所得制限・転居内容など、条件があります。
申し込み方法など、詳しくは、市役所をご覧になるか、住宅課☎(632)2735へお問い合わせください。